

平和・憲法と教育

「生きる」ことに直結する「平和」「憲法」「教育」に危機感と鋭い感性を

菫 口 一 哲

はじめに

日本では東日本大震災の影響もあり、「不安定な民主党政権」「好転しない日本経済」「混迷する原発問題」がクローズアップされた。アメリカでは核廃絶を掲げたオバマ政権の相変わらずの「支持率低下」と「好転しないアフガン・イラク情勢」といいニュースのない1年となった。

そして「戦後66年」を迎え、戦争体験の風化も進み、「憲法論議」も静まりを見せている。ここで今一度「憲法と平和の意義」を考えていく今回の分科会開催となった。

今年も「平和と憲法の意義について」、(一)教育現場、地域と協力してどのような実践をつくっていけるのか。

(二)戦争の真実を学び、真理と平和を希求する人間を育成する実践はどうあるべきか。という柱を立て論議を繰り

広げた。

この「平和・憲法」分散会は、久しく参加者が少なく停滞気味であったが、今回レポート数7本、参加者は15名となり復活のきざしが見え始めた。以下、7本のレポート報告、及びそこでの議論の概要を述べることにする。

一 教育現場での実践

1 高等学校

一つ目の柱、「憲法と平和の意義について教育現場、地域と協力してどのような実践を作っていくのか」について、教育現場での実践の報告として、長谷川（北海道えりも高等学校）から報告があった。「progress えりも高校の平和人権教育」と題して、平和と人権の学習に取り組む実践報告である。

この学校の特徴は、在学中に「ヒロシマへの見学旅行」と「韓国への研修旅行」の2本立てで平和学習に取り組めるといえるものである。しかしながら、「公務員の、憲法を尊重し擁護する義務」を定めた憲法九九条の存在する知らない職員が増加し、この取り組みに対する職場の中での職員の理解・協力度は必ずしも高くはない。

その中で、長谷川の奮闘ぶりには目を見張るものがある。国語の教員である長谷川は、当然ながら授業での事前学習も展開している。国語「夏の花」英語教材「しんちゃん三輪車」五木寛之「ゴキブリの歌」「私がアイゴーとつぶやくとき」などを教材としてきた。

また特徴的な取り組みとして、「見学旅行実行委員会」を創設し、その中で生徒主導の主体的実践があげられる。その中でユニークなのは、地元えりも町の地域行事「海と山の幸フェスティバル」への参加である。この中で綿あめとポップコーンの販売と平行して、「原爆パネル展」と千羽鶴を参加者に折ってもらう「折り鶴チャリティ」を展開している。1人でも多くの人々の気持ちをヒロシマに届けようとする勇氣あるこの取り組みには、脱帽である。この実行委員会は、「校内原爆展」や「千羽鶴・オブジェ製作」にも取り組んでいる。両者ともに生徒を巻き込み、作業的実践を通じて生徒たちの意識が少しずつ育っていくというお手本の取り組みと言える。

現在韓国国内では、国民の関心は「竹島問題」に向かい、「日帝支配」に関しては以前のような盛り上がりは見せていないという。そんな中、韓国での研修旅行では、日本人の老人が身を寄せているキリスト教系施設である「慶州ナザレ園」への慰問や、独立記念館・統一展望台などへの訪

問が含まれ、充実した内容となっている。

続いて蕨口一哲（北海道帯広農業高校）のレポート「育て平和学習二〇一一」は、同様の見学旅行での「平和学習」の取り組みである。前任校である北海道本別高校での一〇年間におよび内容を総まとめにしたものである。

ヒロシマとオキナワでの取り組みで特徴的なものは、キワードをいくつか設定し、啓蒙活動に役立てている。

第1のキーワードは「いかに心を揺さぶり、耕すか」というものである。ヒロシマオキナワの戦争体験の史実を事前学習や現地で学びながら、理屈や頭だけでなく「心で学ぶ」ことを示唆している。

そのために大切にしているものは、事前学習や現地訪問はもちろん、訪問先で戦争体験者と直接会い交流することである。特にオキナワでは、多くの犠牲者を出した元看護要員「白梅学徒」「ひめゆり学徒」の人々との交流を重ねてきた。そして同時に壮絶な体験をした現場をこれらの人々と一緒に訪問し、二つ目のキーワード「生きることに真正面から向き合う」というものに、つなげてきた。特にオキナワでは、多くの犠牲者を生んだ自然洞窟「がま」が数多くあり、その中で欠かさず訪問してきたのは「轟きのガマ」である。この巨大洞窟の内部は漆黒の闇に覆われ、

まさに生徒は「生きること」の意味をここで模索することを経験する。

そして最後の特徴的なものは、主体的な生徒の参加として「平和のセレモニー」の開催である。合唱、楽器演奏をバックに「平和宣言」「命の水の献水」などを過去八回実施してきた。特に合唱などは、事前練習を必要とし多くの周囲の職員の協力体制が欠かせない。職場での理解を得て継続できたところにも、価値が見いだせるであろう。

最後のキーワードとして、「心への種時き作業」をあげている。けつして生徒に感動や思想を強要してはならない。これらの経験がいつか芽となって「平和や人間を愛せる心」が育つと考えることが大切と、結んでいる。

また昨今、航空便や旅費の関連で、「ヒロシマ・オキナワ」から撤退する学校が増えている。この先は「東京大空襲」を題材にした新しい活動を提起している。

2 義務制学校での実践

「平和問題には大学時代から興味がありました。ヒロシマの世界大会の折り、夜明け前に目にした原爆ドームの姿に衝撃を受け、是非ヒロシマのこと平和のことを子どもたちに伝えたいと思ったんです」と、語るのはレポート「2011原水爆禁止世界大会長崎大会に参加して」で、小中

学校での取り組みを報告した金沢祐一（稚内市立潮見が丘中学校）である。

まずは地元の小学校で「出前授業」を、小学5年生を対象に実施している。その中心になるのは、被爆者の体験談である。ゴミあつかいされてきた被爆者への偏見を中心に、出前授業は展開されていく。

子供たちには、「命を大切にすること」「差別をしないこと」を主に伝えたい。生徒に付けさせたい力としては、メディアから正しい知識を得ること。キレやすくまたすぐに他人に意見を合わせてしまう子供が多い中、討論力を付け、言語活動を充実させたい」と語っている。

また金沢は現在の原発問題にもふれ、そこからエネルギー問題へと関連させている。「原発1基の建設費用は、3000億円から5000億円。建設から一六年経てば採算があり、そのあと稼働すればするほど札束を生むわけで、福島原発は四〇年たっているので金の卵である。そこで原発推進派は決して諦めない」という構図を指摘している。

今回の分科会の特徴として、「憲法・平和」の問題が、「核兵器・ヒロシマ・ナガサキ」へ、そこから「フクシマ原発問題」につながり、更に「原発政策」問題に論議が発展していった。

そこで菊池俊造（高退教）は、レポート「ノーモアフクシマ 福島第一原発事故で明らかにしたこと」で、現在の原発問題を指摘している。

今回の事故で「原発安全神話」が崩れたが、原発推進派が「安全神話の改訂版」を作り「原発安全キャンペーン」をすばやく張り巡らせたこと。その中で「電力不足キャンペーン」を展開し原発の必要性を訴えていること。利益優先の原発推進勢力があり、彼らは決して国民を救わず、真実を隠すと同時に、核兵器開発能力を潜在的に持続させたということ。人命よりも利潤を優先しているため、国民を「電力の安定供給」のためという言葉で惑わしていることなどを指摘した。

これらの内容を考えると、原発推進の理屈は、かつての戦争推進の理論と酷似していることに気がついてくる。

3 特別支援学校での取り組み

レポート「学校祭演劇 平和の灯火」と題して、特別支援学校での演劇の取り組みを発表したのは亀井清隆（北海道白樺高等養護学校）である。

ここでは1学年の生徒約50名が、総合的学習・生活単元学習の時間を使用し、平和演劇の発表に取り組んでいる。ハンディキャップを持った子供たちに、人との関わり方や

生活課題を解決する力・最終的には生きる力を育むことを目標としている。計56時間という長期間長時間を費やすため、入念な計画に基づいた実践となっている。

「特別支援学校の生徒に平和学習は無理」という偏見を、見事に打ち破る画期的な取り組みと言える。

二 地域との連携

地域での活動として、林千賀子（札幌弁護士会自由法曹団）のレポート「中高生のための憲法講座 考えよう 憲法は誰のために、何のためにあるの」を報告している。

これは札幌弁護士会憲法委員会が主催し、6回6カ月に及ぶ市民向けの講座「憲法講座 憲法を考える180日」の一環としてとして4回開催された「中高生のための憲法講座」の報告である。

「憲法は誰のために何のためにあるのか」というサブタイトルで、①憲法九条 ②立川ピラマキ逮捕事件を題材に「表現の自由」 ③憲法とは何か ④ゼミナール形式で「議論」という内容である。

この講座の目的は、個人の尊厳原理を守るために憲法の三原則（基本的人権の尊重・国民主権・平和主義）の基本理解、法の支配（立憲主義）社会を構成する主権者になるた

めに、他者の意見の尊重と自己の意見の主張を目的として
いる。

「法教育 憲法教育」とは「明日の主権者」を育てるこ
とと位置づけるこの取り組みは、素晴らしい。この取り組
みの発展を願っている。

最後に北海道平和委員会坂森氏から、報告がなされた。
日本平和委員会の手がける「日本平和大会」の取り組みや、
沖縄の平和教育について触れ、「沖縄タイムス」など地元
マスコミの果たす役割の大きさと同時に怖さについて指摘
した。最後にそのマスコミの内容を正しくとらえる我々の
能力が問われていることを提起しまとめとした。

まとめ

三月十一日に発生した東日本大震災は、我が国に甚大な
被害をもたらした。このとき生まれ今後も続く大きな問題
が「福島原発問題」である。原子力発電の「核エネルギー」
が、「核兵器・ヒロシマ・ナガサキ・平和の問題」へと、リン
クしていく事が今回の分科会の議論で認識された。

更に決して国民の側にたつことがない「原発推進派の存
在は、かつての「戦争推進派」の論理と酷似していること

に気づくのは、私だけではないであろう。

これらの問題と我々の「生きる」事に直接関わってくる
「平和」と「憲法」の問題に対して、常に危機感と鋭い感
性を持ち続けなければならない。